

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2025年5月1日(木)
NO. 1574号
本号3頁

「未来は変えられる！戦争ではなく平和なくらし！」

2025 憲法大集会」にご参加を！

明日5月3日の憲法記念日は、東京・有明防災公園で「未来は変えられる！戦争ではなく平和なくらし！2025 憲法大集会」を開催します。

◇13:00～ メインステージ

- ・主催者あいさつ ・国会議員あいさつ
- ・スピーチ：植野妙実子さん（中央大学名誉教授・憲法学）／田中熙巳さん（日本原水爆被害者団体協議会代表委員）／古賀茂明さん（政治経済評論家、元経済産業省官僚）
- ・市民連合あいさつ
- ・リレートーク
- ・クロージング 「HEIWA の鐘」合唱

◇14:30～ パレード開始 パレード：豊洲コース／台場コース

◇主催：平和といのちと人権を！5.3 憲法集会実行委員会

総がかり行動実行委 「憲法審査会の現状報告会」に80人

総がかり行動実行委員会・9条改憲 NO!全国市民アクション・改憲問題対策法律家6団体連絡会・九条の会事務局は、衆議院憲法審査会の開催に合わせ4月24日昼、国会議員会館前で「憲法審査会の現状報告会」を行い80人が参加しました。

改憲問題対策法律家6団体連絡会の大江京子弁護士が主催者あいさつ。「衆議院選挙で与党の過半数割れ、改憲派の3分の2割れとなった勝利が、百害あって一利なしの改憲にとっては大きい。一人ひとりのいのち、生活、人権を守る政治に転換するチャンスだ。立憲野党が会長になったということは、無理な運営ができなくなり、イニシアチブをとれる。少数政党の意見を聞くという『中山ルール』を確認したことは重要」と指摘。「憲法審査会の任務として憲法について広く調査するということがある。沖縄の問題、選択的夫婦別姓の問題など人権が踏みにじられていることなど、憲法に基づき現実を変えるための議論をする必要がある。憲法を生かす議論を立憲野党から発言していく必要がある」と強調しました。「東日本大震災規模の災害があった場合、85%の人たちは普通に選挙ができるという。議員任期延長は85%の人たちの選挙権を奪うことになる。果たして任期延長は必要なのか。確認していくことが大事だ」と訴えました。

立憲民主党の津村啓介衆議院議員、日本共産党の赤嶺政賢衆議院議員、社民党の福島みずほ参議院議員、沖縄の風の高良鉄美参議院議員が発言。赤嶺議員は、「野党が過半数を取り、審査会の雰囲気は大きく変わった。開けば改憲議論、改憲に結びつけようとしていたが、今は開催について問題はあがあるが、丁寧な議論がされている。改憲反対派の議席を増やすことが大事だ」と強調。沖縄で米兵による性暴力事件が1月と3月に起き犯人が警察に引き渡されていないことなどについて話し、「主権国家なのに日米地位協定や安保条約が憲法の上にある。憲法の下で厳しい実態がある。憲法がくらしに政治に生きるようにしよう」と訴えました。

自民衆参で意見の相違

憲法会議の高橋信一事務局長は、衆参憲法審査会の様子を報告しました。その中で、参議院での緊急集会の開催期間について、「船田元氏(衆議院・自民)は『最大でも70日程度』と主張しているが、佐藤正久氏(参議院・自民)は、『厳格に70日間とすると、それを越えたとたんに、立法府は対応不能となる』と指摘して、自民党は70日を限度としない」との方針であると語るなど、衆参で意見が違っている混沌な状況だと紹介しました。

衆議院憲法審査会開催 臨時国会の召集期限で議論

衆議院憲法審査会では臨時国会の召集期限について議論が行われ立憲民主党は、過去の政権が野党の召集要求に長期間応じなかったのは憲法違反だと指摘し、期限を20日以内と定めるのが望ましいという考えを示しました。

臨時国会の召集をめぐっては、憲法53条で、衆・参いずれかの議員の4分の1以上の要求があれば、内閣は召集を決定しなければならないとされていますが、期限の規定はありません。

立憲民主党の松尾明弘氏は、2017年の安倍政権当時、野党が臨時国会の召集を要求したものの、召集されたのが98日後だったケースなどを挙げ「明白な憲法違反であり、議会制民主主義に対する重大な問題だ」と指摘しました。

そのうえで、野党が2022年に国会法の改正案を共同で提出したことを紹介し、要求から召集までの期限を20日以内と定めるのが望ましいという考えを示しました。

一方、自民党の上川陽子氏は党の見解はまとまっておらず野党時代の2012年にまとめた党の憲法改正草案に明記された「20日以内の召集」には固執しないなどと説明しました。

また、日本維新の会と国民民主党は召集期限を20日以内とするよう求め、このうち維新の会は憲法改正で実現すべきと主張しまよう求め、このうち維新の会は憲法改正で実現すべきと主張しました。

ゴールデンウィーク明けの衆参憲法審査会の予定

◆参院憲法審査会

2025年5月7日(水) 午後1時00分 第41委員会室(分館4階)

○政府参考人の出席要求に関する件 ○参考人の出席要求に関する件

○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する調査
(憲法に対する考え方について(災害時等の選挙制度))

・総務省から説明聴取 ・参考人の意見陳述 ・参考人等に対する質疑

◆衆院憲法審査会

2025年5月8日(木) 午前10時 憲法審査会(第6回)

(案件) 日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件

(解散権制限)

参考人出頭要求に関する件

自民党憲法改正実現本部 「対話集会加速」

自民党は24日、憲法改正実現本部などの合同会議を開き、改憲への機運を醸成するため、全国各地で開く対話集会の実施を確認しました。古屋氏は会議で「国民世論の啓発が大切だ」と述べました。

一方、ジャーナリストの桜井よしこ氏は24日、5月3日の憲法記念日を前に国会内で記者会見し、石破茂首相の憲法改正に臨む姿勢が消極的だと批判しました。「やらねばならないと言うが、陣容を見ても、そのような体制になっておらず残念だ。強い信念を持って推進しているとは見受けられない」と述べました。桜井氏は保守の論客で、生前の安倍晋三元首相とも親交が深かった。

ガソリン市場を見る限り、新たな補助制度を導入する理由は見当たりません! 物価抑制のための制度を設計し直すべきでは?

石破茂首相が物価高対策としてガソリン価格を1リットル当たり10円引き下げる新たな補助制度を5月22日から始めると表明しました。これまでは補助金で1リットル当たり185円程度に抑制していたが、目安を廃止し、定額値下げに切り替えるとしています。

財源は既存の基金活用が検討されていますが、巨額の税金が引き続き投入されることに変わりはありません。原油価格は下落基調にあり、首相の判断は、時期も内容も合理性を欠くと言わざるを得ません。

今回を含めて計9回の延長を繰り返す

ガソリンに対する政府の補助は原油価格が高騰した2022年1月に始まり、当初は3カ月の臨時措置だったが、今回を含めて計9回の延長を繰り返しています。累計で8兆1719億円が投じられたが、抜本的な価格抑制には至らず、費用対効果から判断すれば実効性が高いとは言い難いものです。

トランプ米政権の高関税政策で世界経済の不透明感が増し、原油価格も下がり始めています。これに伴いガソリン価格も185円の目安を下回る見通しとなり、価格抑制のための補助金は初のゼロに。

ガソリン市場を見る限り、新たな補助制度を導入する理由は見当たりません。まずは価格の推移を見極めるべきではないでしょうか。

ただ、原油が下落基調とはいえガソリン価格は依然高水準にあります。交通インフラが脆弱（ぜいじゃく）で自動車での移動が欠かせない地域や中小企業、低所得者層が被る打撃も大きい。新たな補助を始めるなら本当に支援が必要な人々に絞るべきではないでしょうか。

ガソリン価格を巡り、野党各党はガソリン税に1リットル当たり25・1円を上乗せしている暫定税率を廃止するよう主張しています。価格の抑制効果は、暫定税率を廃止した方が大きいのは明白です。

ただ、市場の価格調整機能をゆがめてまでガソリン価格を無理に抑えれば、必要以上にガソリンの消費が増え、政府が掲げてきた脱炭素政策にも逆行しかねません。

エネルギー政策には、ガソリン価格高騰に苦しむ暮らしへの支援と、環境を考慮した長期的視点とのバランスも必要です。首相は野党の意見も受け入れ、物価抑制のための制度を設計し直すべきです。

那覇で緊急フラワーデモ 1月にも事件

沖縄本島内で1月と3月に成人女性への性的暴行を加えたなどとして、県警が不同意性交と傷害の疑いで在沖米海兵隊員の男2人を書類送検したことがまたも新たに発覚。これを受け、緊急の「フラワーデモ in 沖縄」が24日、那覇市の県民広場で行われました。

参加者は花やプラカードをたずさえ、「被害者を孤立させない」などの思いを胸にサイレントスタンディング。後を絶たない米兵による事件に、何度繰り返されるのかという抗議の意思を示しました。

県警などによると、1月の事件では米兵が知人女性に対し、性的暴行を加えた不同意性交の疑い。3月の事件では、別の米兵が基地内で、女性に性的暴行を加えたほか、助けに入った別の女性にも軽傷を与えたとされています。

5月19日の19日行動で、署名提出します

全国各地で取り組んでいただいている下記署名について、5月19日の「19日行動」で提出することになりました。

- ①税金はくらしの拡充に 戦争準備の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、くらしを守る政治への転換を求める請願署名(大軍拡反対請願署名)
- ②平和、いのち、くらしを壊し、市民に負担を強いる軍拡、増税に反対する請願署名
- ③平和、いのち、くらしを壊す大軍拡、大増税に反対する請願署名

●大軍拡反対関係の署名は混ぜずに、別々に集約してください。

- ④憲法改悪を許さない全国署名

つきましては、集まっている署名を5月13日(火)までに、以下の点に留意していただき、憲法共同センターに送ってください。

- ・政令指定都市は、きちんと「市」の名称が書かれているかなど、住所に不備がないかをチェックし、不備の場合は加筆してください。
- ・姓や住所が「〃」になっている場合は、加筆してください。
- ・無効と思われる署名は二重線で消してください。
- ・筆数を明記してください。